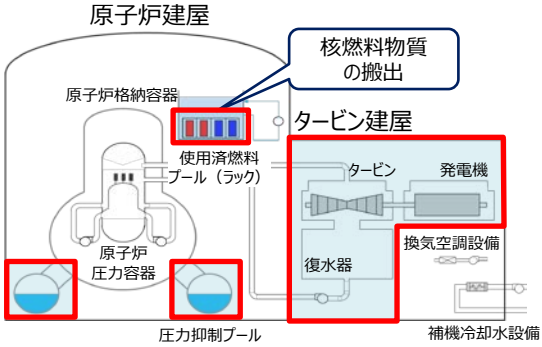
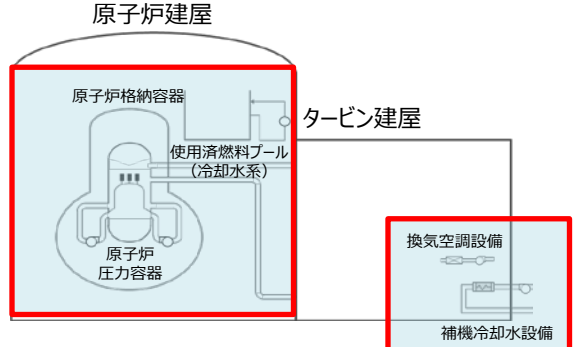
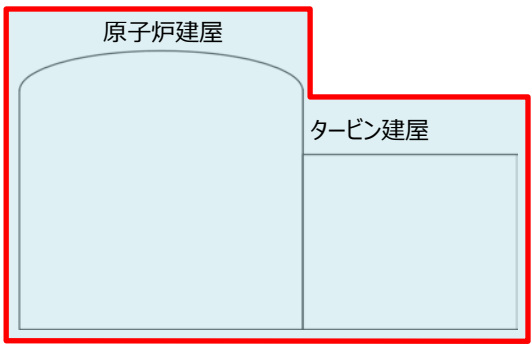
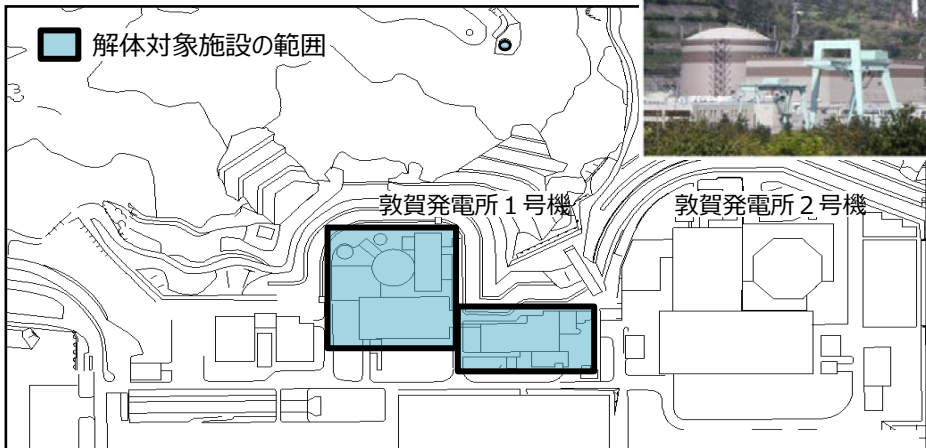


敦賀発電所 1 号機の 廃止措置の状況について

平成29年7月21日
日本原子力発電株式会社

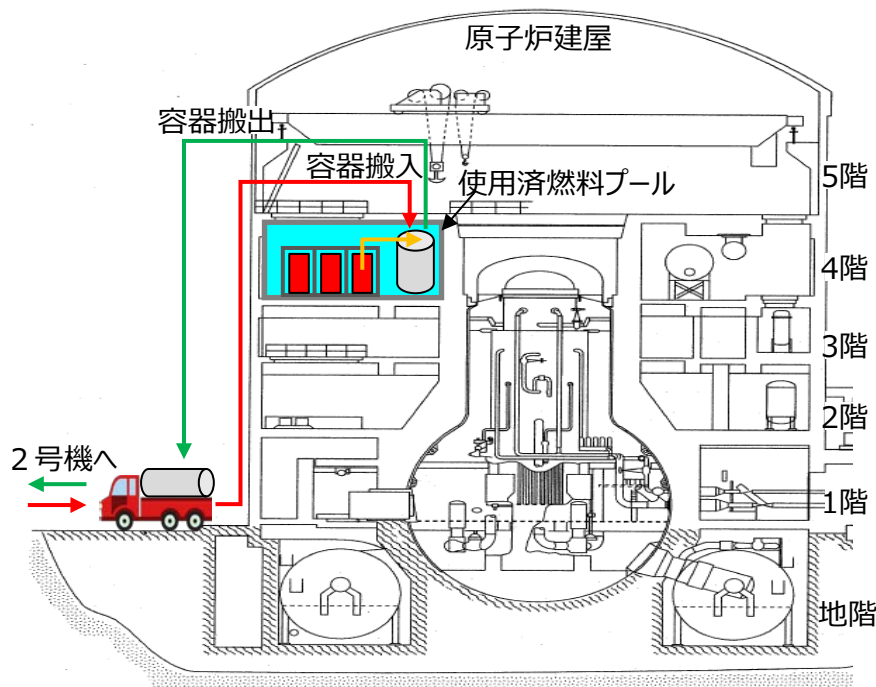
○ 敦賀発電所 1 号機の廃止措置は大きく 3 段階に分け、24 年かけて実施していく。

①原子炉本体等解体準備期間（9年間：H29年度～37年度）  主な解体範囲	②原子炉本体等解体期間（9年間：H38年度～H46年度）  主な解体範囲
工事内容 - 核燃料物質の搬出(新燃料36体:加工メーカ、使用済燃料314体:2号機) - 原子炉建屋およびタービン建屋内設備等の解体撤去	工事内容 - 原子炉圧力容器等の解体撤去 - 原子炉本体等解体準備期間に引き続き、原子炉建屋およびタービン建屋内設備等の解体撤去
③建屋等解体期間（6年間：H47年度～H52年度）  主な解体範囲	<解体対象施設の範囲>  注：1号炉及び2号炉共用設備、地下構造物等は解体対象施設から除く
工事内容 - 管理区域の解除 - 原子炉建屋、タービン建屋等の解体撤去	

使用済燃料の搬出等

- 使用済燃料貯蔵施設に貯蔵中の使用済燃料については、国の使用済燃料対策に関するアクションプランに基づき策定している使用済燃料対策推進計画を踏まえ、計画的に県外に搬出していく。
 - ・ 1号機の使用済燃料は、搬出作業を効率的に行うため、2号機の使用済燃料プールへ移送した後、六ヶ所再処理工場に搬出
 - ・ 原子力規制庁の審査において、使用済燃料貯蔵中に燃料プールの冷却材が全て喪失しても、燃料の健全性等に影響を与えないことを確認済
- 使用済燃料を計画的に搬出できるよう、平成30年度上期予定の六ヶ所再処理工場の竣工に向けて、電事連大で取組むとともに、再処理事業の実施主体である使用済燃料再処理機構や日本原燃への人的支援を継続していく。

＜使用済燃料構内移送イメージ＞

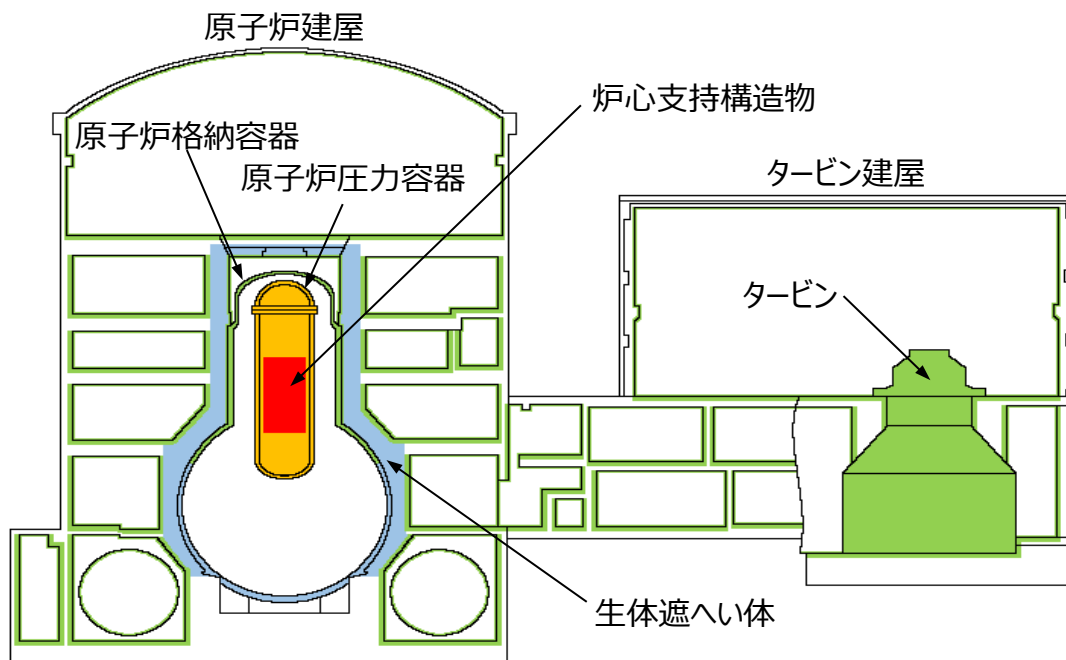


＜1号機使用済燃料の保管状況＞

保管場所	保管量
1号機使用済燃料プール	314体 (約50tU)
2号機使用済燃料ピット	442体 (約80tU)
合 計	756体 (約130tU)

- 廃止措置を計画的に進めるため、運転中に発生した廃棄物の減容および六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出を着実に進め、解体等廃棄物の保管容量を確保しながら工事を進めていく。
- 放射性物質として扱う必要のない廃棄物（クリアランス対象物）については、原子力規制委員会の認可が下り次第、国の検認等を経て構外に搬出し、可能な限り再利用を進めていく。
- 放射性廃棄物の処分場確保については、原子力規制委員会による処分基準の検討状況を確認しながら、埋設施設の計画的な立地に向けて、電事連大での取組みを継続していく。

＜主な廃止措置対象施設の推定汚染分布＞



＜廃棄物推定発生量＞

放射能レベル区分		推定発生量
低レベル放射性廃棄物	■ 放射能レベルの比較的高いもの（L1）	約40トン
	■ 放射能レベルの比較的低いもの（L2）	約1,990トン
	■ 放射能レベルの極めて低いもの（L3）	約10,760トン
■ 放射性物質として扱う必要のないもの（CL）		約7,800トン

※ 放射性廃棄物でない廃棄物（NR）推定発生量：約176,000トン

直近 3 年間の廃止措置工事の工程

4

- 認可後、タービン建屋 1 階にある排水ピットの除染工事を実施。（平成29年5月15日～6月9日）
- 平成29年度は、タービン・発電機や制御棒駆動水圧ユニットの解体に順次着手する計画。

工事内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
機器・配管等の除染	除染 (H29.5.15～6.9)		
圧力抑制プール水処理		処理装置据付	水処理作業（～H33）
放射能汚染レベルが低い設備の解体		制御棒駆動水圧ユニット解体	タービン・発電機解体
新燃料搬出	加工メーカーへ搬出（36体）		
使用済燃料構内移送	2号機へ搬出（314体）		



排水ピットの除染
(タービン建屋 1 階、H29.5.15～6.9)



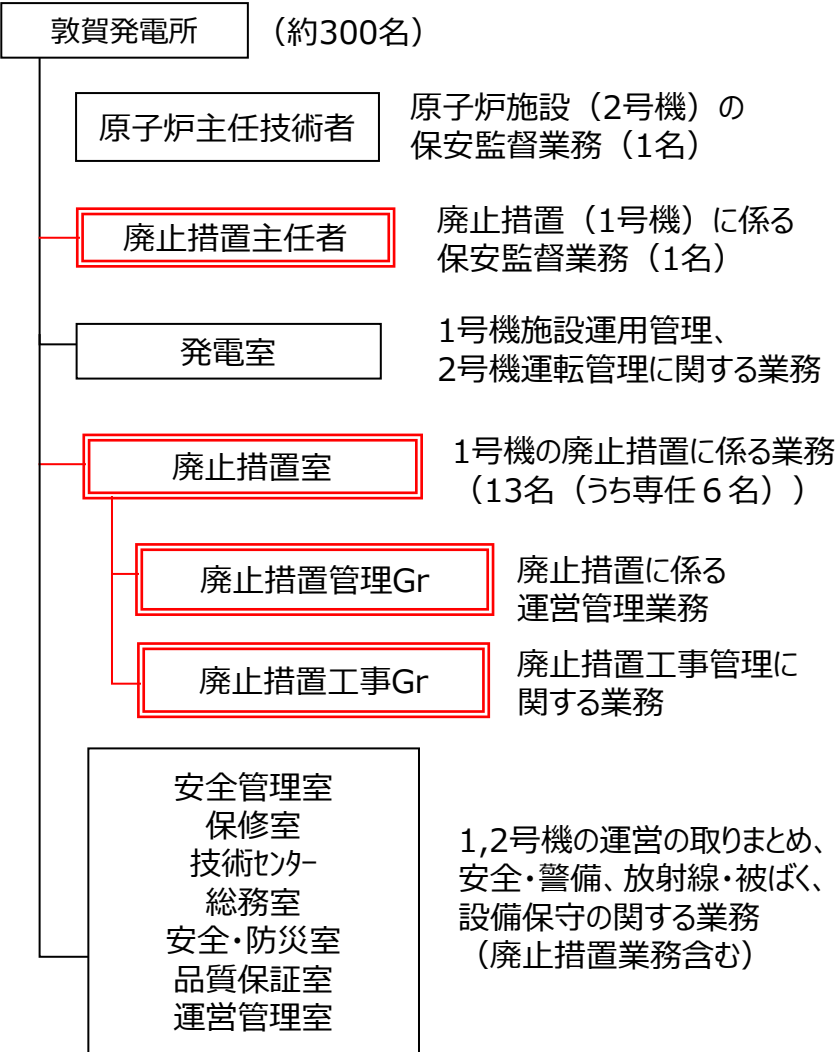
タービン・発電機解体
(タービン建屋 3 階、H29下期～)



制御棒駆動水圧ユニット解体
(原子炉建屋 1 階、H29下期～)

○ 廃止措置の保安活動を総括的に監督する「廃止措置主任者」を選任。また、新たに「廃止措置室」を設置し、体制を整備。

廃止措置段階における保安管理体制



- 原子炉主任技術者に代わり、廃止措置主任者が廃止措置の保安活動を総括的に監督
 - 廃止措置に従事する者への指導・助言
 - 保安に関する記録 (燃料・廃棄物管理、巡視結果、教育訓練等) の確認 等
- 新たに設置した「廃止措置室」は、廃止措置に係る工事、運営管理を実施
 - 廃止措置管理Gr
廃止措置工事の全体計画、進捗管理、関係箇所との調整 等
 - 廃止措置工事Gr
廃止措置工事の個別計画立案及び現場作業管理 等
- 維持設備の運用管理、保守、被ばく管理、安全管理等の必要な項目は、発電所の各室と連携して実施

- 廃止措置協定に基づき作成した「敦賀 1 号機の廃止措置に係る地元企業の発展・雇用促進策」を踏まえ、廃止措置工事への参入機会充実にに向けた下記の取組みを実施していく。

廃止措置工事計画の全体説明会／現地説明

- 廃止措置工事に係る情報を継続的に発信し、地元企業の参入機会を充実

地元企業等との共同研究

- 廃止措置の進捗に応じて現場に即した課題を提示し、研究成果を現場で積極活用



個別工事ごとの情報交換会

- 地元企業の技術力に応じた参入機会の充実を図るため、個別工事の進捗に併せて情報交換会を開催



廃止措置に係る人材育成

- 地元企業の技術力向上のため、廃止措置の内容や必要な技術の講義、現地見学等の研修を実施



- 廃止措置の実施にあたっては、既に実施している東海発電所の廃止措置で培った様々な経験・知見および海外事例等を踏まえて作業を計画し、安全最優先で作業を進め、プラントの安全を確保していく。
- 使用済燃料対策については、日本原燃株式会社に対し、早期竣工および竣工後の安全・安定操業に向けた支援を行う。また、放射性廃棄物対策については、廃止措置の工程に影響がないよう、処分場の確保に向けた電事連大での取組みを行い、計画的な搬出に努める。
- 解体工事等に係る元請会社との情報交換会や、敦賀総合研修センターにおける廃止措置研修など、地元企業の参入拡大に向けた情報発信、共同研究、研修事業等を実施していく。